

令和 2 年度第 1 5 回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和 2 年 1 1 月 1 0 日

担当部・課：復興政策部震災伝承推進室〔内線 4 2 5 4〕

① 件 名	
(仮称) 石巻市震災遺構大川小学校の設置について	
② 施策等を必要とする背景及び目的 (理由)	
<p>【背景】 東日本大震災の津波により児童・教職員が犠牲となった大川小学校については、「石巻市震災伝承検討委員会」及び「石巻市震災遺構調整会議」での検討を経て、平成 2 8 年 3 月に震災遺構として保存する方針を表明した。</p> <p>その後、有識者、地域住民、NPO、行政によって構成される「震災遺構検討会議」を設置し、幅広い意見を聴取して、平成 2 9 年 6 月に「石巻市震災遺構整備方針」を策定し、整備事業を進めてきた。</p> <p>【目的】 (仮称) 石巻市震災遺構大川小学校を設置することで、東日本大震災による犠牲者の慰霊・追悼の場とし、また、震災をめぐる事象と教訓を後世に伝え継ぐため。</p>	
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	
<p>【根拠法令】 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input checked="" type="checkbox"/>無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 〔石巻市震災復興基本計画〕 第 3 章 施策の展開 施策大綱 1 みんなで築く災害に強いまちづくり 大区分 1 新たな防災体制の構築 4 震災記録の継承 〔石巻市震災伝承計画〕 3 震災伝承の基本的な考え方 (2) 基本方針 ④慰霊・追悼の場の整備</p>	
④ 提案に至るまでの経過 (市民参加の有無とその内容を含む。)	
平成 2 5 年 1 1 月	石巻市震災伝承検討委員会設置
平成 2 7 年 6 月	石巻市震災遺構調整会議設置
1 2 月	石巻市震災遺構調整会議より、震災遺構化に関する検討・調整結果を市長に報告
平成 2 8 年 3 月	震災遺構として保存することを決定
7 月	震災伝承検討会議及び震災遺構検討会議設置
平成 2 9 年 5 月	震災遺構整備方針に関する住民説明会
6 月	震災遺構整備方針策定
平成 3 1 年 3 月	調査・基本設計等業務完了 (住民説明会含む)
令和 2 年 3 月	実施設計業務完了
4 月	整備工事着手
⑤ 主な内容	
1	施設名称及び所在地 (仮称) 石巻市震災遺構大川小学校 石巻市釜谷字葦島 9 4 番地
2	施設概要 (1) 敷地面積 3 3, 6 2 7 m ² (2) 施設内容 ア 遺 構 校舎、プール、屋内運動場、屋外ステージ (全て立入禁止)

イ 広 場 等 慰霊碑、献花台を設置
 ウ (仮称) メモリアル館
 構造等 木造平家建、延床面積299.70㎡(展示室、多目的スペース、ホール、事務室、トイレ、倉庫)

エ 駐 車 場 55台(うち大型バス5台)

(3) 開館時間等

ア 遺 構 通年公開

イ 広 場 等
 ・利用時間 午前9時から午後5時まで
 ・通年利用可能

ウ (仮称) メモリアル館
 ・開館時間 午前9時から午後5時まで(最終入館時間午後4時30分)
 ・休 館 日 水曜日(ただし、水曜日が祝日の場合は開館し、翌日を休館とする。また、12月29日から翌年1月3日までを休館とする。毎月11日、6月12日(みやぎ県民防災の日)、9月1日(防災の日)、11月5日(世界津波の日)は開館する。)

エ 駐 車 場 広場等に準ずる

(4) 入 場 料 無料

(5) 運営方式 直営(将来的に指定管理者制度へ移行することを予定している。)

⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

【影響・効果】

東日本大震災による犠牲者の慰霊・追悼の場とし、また、震災をめぐる事象と教訓を後世に伝え継ぐことに寄与する。

【市財政への負担】

年間の概算維持管理経費 20,000千円(一般財源)

※人件費(3名)＋維持管理に係る経費

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

【類似施設の状況】

名 称	運営方式	入館料
震災遺構仙台市荒浜小学校	直営	無料
気仙沼市 東日本大震災遺構・伝承館	指定管理	600円(大人)
名取市震災復興伝承館	指定管理	無料
東松島市震災復興伝承館	業務委託	無料
山元町 震災遺構中浜小学校	直営	400円(大人)

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和2年12月 市議会第4回定例会に(仮称)石巻市震災遺構大川小学校条例の制定について提案(施行予定年月日:令和3年4月11日)

令和3年 3月 整備工事完了予定

4月 供用開始予定

⑨ その他